資料3-1

議題３　部活動の地域移行について（みよし市提出）

市名	回答			
	（１）休日の地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
名古屋市	・生徒・保護者、地域住民・指導者、団体・事業者等への調査（ニーズ・参入課題等） ・従来の部活動とは異なる活動のモデル事業の実施 ・有識者への意見聴取 ・方針の決定、制度設計	未定	未定	未定
豊橋市	中学校部活動検討特別委員会の実施 生徒、保護者、教職員に対してアンケートの実施	中学校部活動検討特別委員会の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知	9月より休日の学校部活動の廃止予定 休日については、地域クラブに移行	–
岡崎市	・アーチェリー部と弓道部を地域ブロック部活動化する。 ・全市より募集し、各活動場所にて実施。 ・原則、休日の活動とする。	・令和５年度に加え、ソフトボール、ハンドボール、柔道を地域ブロック部活動化する。 ・市内中学校を２つあるいは４つのブロックに分けて活動する。 ・原則、休日の活動とする。	・令和６年度に加え、陸上、サッカー、野球、剣道、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、吹奏楽、合唱、オーケストラを地域ブロック部活動化する。 ・市内中学校を８つのブロックに分けて活動する。 ・原則、休日の活動とする。	令和８年度から１０年度は、活動の拠点を、学校だけでなく公共施設も利用できるようにするなど、一部の部活動を学校管理下外で行えるように様々な条件整備を推進する。令和１１年度からは、運営主体を学校から地域へ移行することを考える。
一宮市	部活動地域移行検討協議会の開催（年６回） 外部指導者の増員 地域移行モデル事業の実施（バレーボール、柔道、剣道、サッカー、吹奏楽） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解	部活動地域移行検討協議会の開催（年３回） 外部指導者の増員、部活動指導員の導入検討 教員の兼職兼業の体制整備 地域移行モデル事業の実施（３０団体） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解	部活動地域移行検討協議会の開催（年３回） 外部指導者の継続、部活動指導員の増員 地域移行モデル事業の実施（５０団体） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解	部活動地域移行検討協議会の開催（年３回） 移行できなかった種目の実施検討 実施状況の確認と改善点の洗い出し 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解
瀬戸市	・本市の中学校の学校部活動の方向性について、教育部内で検討。 ・庁内の関係各課（生涯学習、スポーツ、文化）と情報共有、意見交換実施。 ・部活動指導員の導入に向けた、各学校での外部指導員の状況把握。 ・方向性について、保護者への周知	・部活動指導員の一部導入 ・学校部活動の継続に向けての方策検討 ・（仮称）瀬戸市部活動検討委員会の設置（予定）	・（仮称）瀬戸市部活動検討委員会で議論	
半田市	令和6年9月からの部位活動改革に向けた準備 ・地域クラブ活動団体との調整 ・地域クラブ活動団体及び保護者支援施策の整備 ・保護者への周知 ・学校との調整（半田市主催大会運営協力に関すること等）	9月より休日部活動は廃止し、地域クラブ活動団体が新たな受入れを開始する		
春日井市	当初９月16日より休日を学校部活動から切り離し地域クラブ活動の創設を目指していたが、準備の時間がかかるため、10月14日以降順次休日は地域クラブ活動（市教育委員会管轄）とする。活動は全中学校と一部の小学校で180程度。指導員は会計年度任用職員として任用。合同地域クラブ活動は一部となる。新設の地域クラブ活動は女子サッカー活動。教育委員会が主体となるのは５年間を予定している。（移行期間）	４月以降、あらためて教職員の兼職兼業をふくめる配置計画及び生徒に参加する休日の地域クラブ活動を確認する。指導員や生徒数をもとに地域クラブ活動の統廃合などをすすめていく。継続して、主体となる地域の団体などを探していく。	令和６年度と同様	令和10年度から地域への完全移行をめざし、主体となる団体を整備していく。また、平日部活動の在り方（継続か地域クラブ活動として行っていくか）について検討していく。
豊川市	休日の部活動あり方検討委員会の立ち上げ・実施 地域クラブ活動の状況把握 生徒・保護者へのアンケート調査実施	○隣接・近接校同士の休日合同練習会の実施 ○外部指導者の増員または指導時間の上限拡張 ○指定校変更制度の見直しと拠点校型部活動参加への模索 ○部活動指導担当者の具体的な配置と方向性の模索 （中学校教員の継続的活用・小学校教員の調査・兼職兼業の模索・外部指導者増員ならびに配置） ○市生涯学習活動の情宣	令和6年度と同様	○外部指導者主催の休日合同練習会の開催 ○休日時の拠点校部活動の実施増 ○休日における豊川市の運動・文化活動の積極的な情宣（既存の地域クラブ活動の紹介）

議題３　部活動の地域移行について（みよし市提出）

市名	回答			
	（１）休日の地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
津　島　市	令和5年度にロードマップ検討予定			
碧　南　市	これまで市が行ってきた外部講師派遣事業を拡大し、部活動顧問とともに、外部講師が指導を行う体制を整える。各学校の各部活動へ外部講師の配置を促進する	各部活動外部講師配置率１００％にする 拠点校部活動について活動準備を始める	拠点校部活動の運用、活動を始める	拠点校部活動の種目を増やし、運用、活動を行う
刈　谷　市	・部活動外部指導者の活用（人員確保）→専門的な指導に関する教員の負担感の軽減、部活動指導への参加頻度の低減を図る。 ・部活動在り方検討委員会の開催→今後の方針を検討。 ・児童生徒・保護者への周知理解	・部活動外部指導者の活用（人員確保） ・小中学校部活動の縮小開始 ・教員の兼職兼業 ・部活動在り方検討委員会の開催 ・児童生徒・保護者への周知理解	・部活動外部指導者の活用（人員確保） ・小中学校部活動の縮小（活動頻度の低減） ・教員の兼職兼業 ・部活動在り方検討委員会の開催 ・児童生徒・保護者への周知理解	・小学校部活動の廃止。 ・休日の中学校部活動の中止 ・教員の兼職兼業 ・児童生徒・保護者への周知理解
豊　田　市	Ｒ３～４にモデル実施した学校の状況をふまえ、Ｒ５～Ｒ７は、全中学校で段階的な移行期間とし、以下の取組を実施する 学校・・・地域指導者の確保、指導体制の確立、各団体との連携、諸課題の解決 行政・・・運営組織の構築、施設設備の運用の策定、スポーツ・文化団体との調整 学校と行政共に・・・各関係機関との連携、協議会の開催、運営主体の機能と仕組みの検討、様々な立場の方からのヒアリング			・新たな仕組み運用の本格実施。
安　城　市	１０月（新人体育大会後）からの週休日の活動は月２回以内に縮小 ・中学生の受け入れ調整 ・中学校の施設開放の調整 ・指導者の確保 ・教員・児童生徒・保護者・各種団体への周知理解	週休日の活動は月２回以内	１０月（新人体育大会後）からの週休日の活動は月１回以内に縮小	週休日の部活動は行わない。 （国や県の動向等により、移行計画を変更する場合がある）
西　尾　市	地域移行ではなく、地域連携で進めている。休日の運動部活動に限り、部活動指導員を導入した。部活動指導員は、各中学校、義務教育学校から推薦された地域住民、小学校勤務の教職員のうち希望者を採用した。	部活動指導員の拡充を予定している。 具体的には、文化部への部活動指導員への導入、長期休業中に限り平日にも部活動指導員の活動を認める、小学校勤務の教職員に加え、中学校勤務教職員のうち非常勤講師などのうち希望者を募集する（ただし勤務校に限る）、複数校兼務を認める、スポーツ協会による人材バンクの設立を行う。	令和６年度と同様に進めていく。ただし、学校教育課、スポーツ振興課、スポーツ協会、文化協会、校長会からなる中学校部活動の地域移行に関する検討会議を実施し、共通理解を図ったうえで進めていく。	令和７年度と同様に進めていくが、国の動向を注視し対応していく。
蒲　郡　市	・学校教育課が中心となって、「部活動のあり方検討委員会」を実施し、今後のあり方を検討してきた。今年度の１０月から第１、第３土曜日のみの実施となるため、児童生徒、保護者へのアンケートの実施や、学校への指導者派遣に向けた協会との調整を行ってきた。	・学校教育課からスポーツ推進課へ業務を引き継ぎ、今後、行政として、どのようにして児童生徒に運動の機会を確保していくかについて、検討して行く。	・市としての方向性にしたがって、進んでいく。教職員の中には、兼職兼業で参加していく人もいると考える。	・令和４年度に作成した部活動指針では、令和８年度より学校での休日部活動をなくす方針になっているが、その時点で、地区大会そして県大会のあり方、参加の仕方がどうなっているのかわからない。状況に合わせ、再度、検討する可能性もある。
犬　山　市	検討委員会の設置・実施 地域クラブ活動の先行実施（剣道部） 保護者・児童生徒アンケート調査	検討委員会の実施・環境整備 地域クラブ活動の先行実施（さらに複数） 部活動指導員・外部指導者・兼職兼業の職員の確保 小中学校の児童生徒・保護者への周知理解	検討委員会の実施・環境整備 ９月より休日の地域クラブ活動完全実施	

議題３　部活動の地域移行について（みよし市提出）

市名	回答			
	（１）休日の地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
常　滑　市	検討委員会の実施、教員の兼職兼業の体制整備、活動実施主体の検討・調整、地域クラブ活動指導員の募集、地域クラブ活動の試行実施（サッカー部、剣道部、吹奏楽部）、中学生顧問との調整、中学生児相生徒・保護者への周知理解	試行方法の継続 試行種目の検討 活動実施主体の検討・調整 中学生児相生徒・保護者への周知理解	試行方法の継続 試行種目の検討 活動実施主体の検討・調整 中学生児相生徒・保護者への周知理解	未定
江　南　市	江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会の実施 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会作業部会の実施 地域クラブ活動の試行実践 保護者・生徒への周知及び調査	江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会の実施 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会作業部会の実施 休日の運動部活動の地域移行の二学期からの段階的実施を保護者・生徒へ周知	江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会の実施 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会作業部会の実施 休日の運動部活動の地域移行の二学期からの段階的実施を保護者・生徒へ周知	休日の運動部活動の地域移行開始
小　牧　市	小牧市立小中学校部活動検討委員会の実施 モデル校２校における先行実施予定（休日における拠点校部活動） 外部指導者の確保 教員、児童生徒、保護者へのアンケート実施	小牧市立小中学校部活動検討委員会の実施 モデル校を追加し、先行実施予定（休日における拠点校部活動） 外部指導者の確保 教員、児童生徒、保護者へのアンケート実施予定	前年度までの状況や課題をふまえ、休日部活動の地域移行を進める。	令和７年度と同様。
稲　沢　市	・稲沢市部活動地域移行検討委員会の立ち上げ ・児童生徒・保護者・教員によるアンケートの実施 ・アンケート結果をもとにした、方向性の検討 ・決まった方向性の実現に向けての検討	・年３回程度の検討委員会の実施 ・地域移行実現に向けての検討、条件や環境等の整備	・年３回程度の検討委員会の実施 ・地域移行実現に向けての検討、条件や環境等の整備	・部活動の地域移行の実施（できる部活動から）
新　城　市	『土曜日のみ合同練習期間』 　自校にチーム型スポーツ及び吹奏楽の部活動が設置されていない場合に、隣接校の部活動に参加することができる。隣接校への移動は、保護者の責任で行う。	『シスタースクール制』試行　令和６年９月～ 　自校にチーム型スポーツ及び吹奏楽の部活動が設置されていない場合に、隣接校の部活動に参加することができる。 週末月２回、学校部活動の一環として行う。	『シスタースクール制』本格実施　令和７年４月～ 『新城クラブ』実施へ向けての検討 　部活動の枠を超えた、新たな取り組みの実現へ向けて、関係機関と検討を進める。	『新城クラブ』実施 　地域で多様なスポーツ、文化芸術活動に取り組むことができる環境を整備し、子どもたちが様々な選択ができる機会を与える。
東　海　市	・推進委員会を立ち上げ、地域移行の仕組みづくり、地域における中学生の場づくり、指導者の確保、保護者の負担軽減、公共施設の利用促進等について検討が始まった。 ・令和7年9月から、休日の部活動を行わないことが決まった。	・令和7年9月以降の休日の部活動地域移行に向けた準備期間。 ・指導者バンクの整備等	・9月以降、休日の部活動を地域に移行。	・平日の部活動について検討
大　府　市	・部活動地域移行実行委員会の実施 ・国の委託による地域クラブモデル事業を実施 ・各中学校との調整 ・部活動指導員の増員 ・保護者負担の検討	・部活動地域移行実行委員会の実施 ・国の委託による地域クラブモデル事業の拡充 ・運営管理体制の構築	・夏の郡大会以降、休日の全ての部活動を地域クラブ活動へ移行させる。	・平日の部活動について地域移行を検討。
知　多　市	検討委員会の実施、午後の部活動終了の制限（原則１７時まで）、学校関係者と調整	検討委員会及び協議会の実施、ジュニア団体との調整、ガイドライン推進計画の作成、学校関係者及び保護者への周知・理解	検討委員会及び協議会の実施、ジュニア団体との調整、ガイドライン推進計画の作成、学校関係者及び保護者への周知・理解	令和９年度から部活動の地域移行を開始
知　立　市	・拠点校部活動開始（４月） ・知立市部活動地域移行検討委員会開催（７月） ・まずは土日の地域連携・地域移行からスポーツ協会加盟団体に依頼（８月） ・土日の部活動について生徒の受け入れ可能なスポーツ協会加盟団体があれば、学校も交えて検討開始。	・生徒の受け入れ可能なスポーツ協会加盟団体があれば、学校も交えて検討、順次移行。	・生徒の受け入れ可能なスポーツ協会加盟団体があれば、学校も交えて検討、順次移行。	・令和８年度には、部活動の運営事務局を学校教育課から生涯学習スポーツ課へ移行したい。

議題３　部活動の地域移行について（みよし市提出）

市名	回答			
	（１）休日の地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
尾 張 旭 市	教員代表及び教育委員会事務局職員による「尾張旭市小中学校部活動地域移行検討委員会」を設置し、地域移行・地域連携の方向性を現在検討中です。	現時点では未定	現時点では未定	現時点では未定
高　浜　市	部活動改革検討委員会の実施	指導補助者の増員	指導補助者の増員	指導補助者の増員
岩　倉　市	部活動検討懇談会　３回開催 ・学校、保護者及び地域団体代表等で、今後の部活動のあり方を含めて協議を行い、部活動の地域移行を進める。	部活動検討懇談会　開催予定	未定	未定
豊　明　市	＜事務局案＞ 部活動検討委員会の実施 休日部活動指導員募集 地域クラブ活動の先行実施（ソフトテニス、柔道） 中学校顧問と調整 中学の休日の部活動地域移行に係る児童生徒・保護者への周知	＜事務局案＞ 休日部活動の指導員募集 教員の兼職兼業の体制整備 小学校部活動廃止に伴う受け皿の確保 小学校部活動廃止に係る小学校・中学校の児童生徒・保護者への周知	＜事務局案＞ 中学の休日の部活動の移行準備 休日部活指導員の募集 小学校部活動の部員募集停止・代替となる活動準備 小学校・中学校の児童生徒・保護者への周知	
日　進　市	部活動地域移行検討委員会開催 学校部活動の現状調査 学校部活動に関する近隣市町の動向調査 地域におけるスポーツ・文化活動等の調査 地域クラブ活動実証事業（吹奏楽）実施	中学校部活動の状況に応じた地域連携・地域移行の検討 地域クラブ活動実証事業の実施（未定）	中学校部活動の状況に応じた地域連携・地域移行の検討 地域クラブ活動実証事業の実施（未定）	可能な範囲内での部活動地域連携・地域移行の実施
田　原　市	部活動検討委員会の実施 地域活動コーディネーターの設置 　中学校顧問との調整、コミュニティーとの調整 休日は月2回までの活動	部活動検討委員会の実施 地域活動コーディネーターの設置 　中学校顧問との調整、コミュニティーとの調整 休日は月１回までの活動 児童生徒保護者への周知、各種条件整備	地域活動コーディネーターの設置 　中学校顧問との調整、コミュニティーとの調整 休日は部活動を行わず、地域クラブ（保護者クラブも含む）への完全移行 児童生徒保護者への周知、各種条件整備	地域クラブの新規、統合等の調整等 平日の部活動の在り方についての検討等
愛　西　市	地域部活動検討会議の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 実践研究事業（吹奏楽部）	地域部活動検討会議の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 （仮）休日の学校部活動の縮小 競技団体と受入調整	地域部活動検討会議の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 （仮）休日の学校部活動の縮小	地域部活動検討会議の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 （仮）休日の学校部活動の廃止
清　須　市	部活動地域移行の検討部会を設置予定。	未定	未定	未定
北名古屋市	部活動検討委員会の実施、部活動指導員の配置、部活動指導サポーターの派遣、地域クラブ活動の実証事業（剣道部とソフトテニス部）を２校で実施。地域クラブ活動移行に関する市のガイドライン策定準備。	令和５年度に行った実証事業の検証や他の学校で実施可能な部活動について検討し、全校で１部活動は地域クラブ活動へ移行を進める予定。	令和５年度、令和６年度に行った地域クラブ活動の実証事業を検証し、地域クラブ活動への移行を進めていく。	令和７年度と同様。
弥　富　市	リーフレットを作成し配布 その他、未定	未定	未定	未定
みよし市	議題提出市	議題提出市	議題提出市	議題提出市
あ　ま　市	部活動顧問に対するアンケート・ヒアリングを実施 地域移行に向けた方針作成	未定	未定	未定
長久手市	部活動検討委員会で地域移行の課題や方策を検討	新チーム発足時（夏の大会後）に休日の地域移行を実施予定	休日の地域移行の課題を検証	